

事務事業	131	公害の監視・規制・指導の充実					
章	5	身近な環境に配慮した、地球にやさしいまち					
大項目	01	環境への負荷の少ない社会システムの構築					
施策	01	環境への負荷の低減					
事業内容							
目的	区内の大気汚染、騒音・振動、悪臭の状況を把握するとともに、公害の発生源に対する規制・指導を充実し、汚染物質の排出低減を図ります。						
対象・手段	本庁、四谷の2測定局で大気質等の常時測定、区内4交差点での大気汚染測定 神田川及び妙正寺川の水質調査、酸性雨調査、ダイオキシン類調査 自動車騒音・道路交通振動の測定・評価(1. 要請限度に関する測定 2. 環境基準に関する測定) 繁華街の騒音対策 工場・事業所等の臭気・燃料調査 アスベスト除去・建設作業の監視 有害化学物質の対策						
成果(事業が意図する成果)							
大気汚染、土壌汚染、騒音、振動、悪臭の状況を監視し、大きな発生源に対しての対策を進めることで、区民の健康を保護し、生活環境を保全していきます。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
苦情処理満足度	年間の苦情処理件数のうち、区の処理に対して「満足」又は「一応満足」と感じた件数の割合。(処理後の苦情者の態度・言動から職員が判断し、「満足」以下5段階に分類する。)	(平成24)	年度に				
		(80%)	の水準達成				
		( )	年度に				
		( )	の水準達成				
		( )	年度に				
		( )	の水準達成				
成果の達成状況							
	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
事業成果指標	目標値1	%	80.00	80.00	80.00	80.00	平成18年度の苦情処理件数 全140件
	実績1	%	61.00	56.00	56.80	52.90	
	= /	%	76.25	70.00	71.00	66.12	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	「満足」および「一応満足」とした件数 74件
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	事業の実施内容						
平成17年度	環境測定局を常時稼働させて、年間の環境基準達成状況を監視しました。二酸化硫黄と一酸化炭素は、両測定局で環境基準を達成、二酸化窒素、浮遊粒子物質は、未達成の局がありました。自動車騒音については、夜間において基準の超過が見られます。ダイオキシンについては、全調査地点で環境基準を大きく下回っており、状況は落ち着いてきています。						
平成18年度	本庁測定局を更新し、四谷測定局と2局で大気等の常時監視を行いました。二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素及び浮遊粒子物質については、各測定局とも環境基準を達成しました。オキシダントについては、基準を達成できない日がありました。						

部名称		環境土木部		課名称		環境保全課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	26,410	22,730	20,348	38,793	
	人件費	千円	0	0	0	74,520	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	26,410	22,730	20,348	113,313	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	26,410	22,730	20,348	113,313	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	26,410	22,730	20,348	113,313	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	9.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>近年は自動車排出ガスによる大気汚染の解消が重要な課題となっています。また、建築ラッシュ等に伴い、建築作業に係る騒音・振動の苦情が増加しており対応に迫られているほか、アスベスト除去工事の監視の充実を図る必要があります。</p> <p>平成20年4月稼働を目指して、平成19年度中に戸山測定局を再開します。これに際して自排局における測定項目の見直し並びに四谷測定局の測定機器更新の検討が必要です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	大気汚染の常時監視、騒音・ダイオキシン測定及び本庁舎測定局更新は当初の予定通り実施しました。データは広報紙などに掲載周知し、国・都へも報告しました。苦情処理の区民満足度については平成15年度から61% 56% 57% 53%と減少傾向にあります。				
	効率性	3	測定方法を工夫し効率性を図っています。規制指導では、事業者管理システムにより、情報閲覧を効率的に行っています。				
	実施の成果	3	東京都の広域データ集積の統計や区内の測定値の経年比較などにより状況把握を行い、苦情対応への基礎資料として活用しました。				
	行政の関与	3	法により定められており、区が責任をもって実施する必要があります。				
	妥当性	2	区内各域を測定・監視し、その状況を把握する当事業は区の環境行政に大きく関わり、目的・手段共に妥当であると考えます。測定地域や測定対象についても、測定結果を長期的視点で分析する為にも、継続することが妥当であると考えます。				
	施策寄与度	3	今後も法定測定等データの蓄積と監視及び東京都への報告等が求められています。公害の規制指導については、区民の生活環境を守ることに寄与しています。				
総合評価	地道な測定とデータの蓄積及び公表が、区民の環境問題への意識啓発にもつながっています。また、法定測定や東京都への報告等もあり、引き続き事業の継続が必要です。						B
							過年度評価 17年度 B 16年度 B 15年度 14年度
改革方針	地道な測定とデータの蓄積及び公表が、区民の環境問題への意識啓発にもつながっています。また、法定測定や東京都への報告等もあり、引き続き事業の継続が必要です。今後の予定として、平成20年4月戸山測定局再開があります。戸山測定局の再開に際しては、自動車排出ガス測定局での測定項目の再検討を行い、事業経費の適正化を図っていきます。また、四谷測定局についても老朽化及び環境負荷低減のため、測定機器の更新を検討していきます。						方向性
							1  現状のまま継続